

# スプリングレビュー調書

農林水産部

## 【基本政策】

次代につなぐ農林水産業の展開

## 【新たな視点による政策提案】

## 【第2次浜松市総合計画の計画期間(H23~H26)における主要課題】

- ◆ 6次産業化の推進 ⇒ 植物工場や農業参入企業の誘致について
  - ・ 経営感覚に優れた先進的な農林水産業従事者の育成・確保や企業の農業分野への新規参入の促進
- ◆ 荒廃した森林の拡大 ⇒ 林業の効率的な加工・流通体制について
  - ・ 育てる林業から売る林業への転換の推進
  - ・ 林業の低コストシステムの確立、担い手となる林業事業体の育成、効率的な加工・流通体制の整備
- ◆ 商工業との連携による技術革新や新たな加工品の開発、販路の拡充と地産地消の推進
  - ・ ブランド化の更なる推進などによる産地力の強化
- ◆ 天竜材の需要拡大のため、FSC 森林認証制度を活用したブランド化、天竜材の百年住居(すまい)るの助成事業、公共建築物等への木材利用の推進
- ◆ 水産業の振興のため、アサリなどの豊富な水産資源の保護・育成と舞阪・村櫛漁港の荷捌き所などの施設整備の推進

## 【調査・研究を進めている案件、今後調査・研究を計画している案件】

- ◆ 新農業創出事業
  - ・ 農業参入の見込まれる企業に対する意向調査と企業参入モデル地区設定調査
  - ・ 企業の農業参入のためのアクションプランの策定
- ◆ FSC 認証材普及啓発による地域材需要拡大の為の木質学童机のモデル的導入
- ◆ 浜松地域森林組合の合併に向けた取り組み支援のあり方
- ◆ 東海地震に備えた「浜松型木製仮設住宅」の備蓄に係る可能性と問題点

## 【協議事項】

- ① 植物工場や農業参入企業の誘致について

## 【現状と課題】

## 【現状】

- ◆現在、本市において市内企業等 14 社が農業参入。
- ◆上記のうち、農地法の改正を契機に農業参入した企業等が 8 社。（造園業、食品製造販売業、建設業、輸送機器部品製造、障害者福祉施設運営、プロパンガス販売業、NPO 法人 1 社、新規農業参入 1 社）
- ◆市内の企業で農業参入の希望を持つものに対する個別相談・支援（参入手続の案内、参入農地の相談や耕作放棄地再生事業関連交付金の活用）
- ◆農地法改正以降、大企業の農業参入が全国的に加速化する一方、大企業の本市への農業参入や植物工場の立地が見られない。

## 【課題】

- ◆企業の農業参入に対する支援制度（補助金・税制優遇等）が無い。
- ◆企業が参入しやすい大規模な集团的農地が少ない。（農地の“虫食い”状態が進み、耕作放棄地が各地に散在）
- ◆完全人工光型植物工場は、多額のイニシャルコスト（建築物・設備等の初期投資）及びランニングコスト（光源・設備等、環境制御機器の電気代や保守等の運用経費）を必要とするが、これに対する支援制度（補助金・税制優遇等）が無い。
- ◆完全人工光型植物工場向けの用地が乏しい。（農振除外・農地転用等が難しいため、農地に立地できない。）

## 【課題解決に向けた今後の方向性】

- ◆大企業への積極的な農業参入アプローチ（大企業による植物工場・温室団地等の施設栽培及び露地栽培等への参入を促進）
- ◆企業参入候補地の設定（企業参入モデル地区や植物工場立地モデル地区等の設定）
- ◆他県・他都市等における企業の農業参入を支援する手法を参考にして、企業の農業参入や植物工場・温室団地等の建設に対する新しい支援制度の確立（担い手の育成、雇用の創出、耕作放棄地の解消などを視野に入れた補助金・優遇税制等の実施）

## 【今後の主要事業】

- ◆新農業の担い手として参入の見込まれる企業、特に大都市圏等に本社を有する農業関連産業（種苗会社、農業資材会社等）や食品関連産業（食品加工業、食品販売業、外食産業等）に対する誘致折衝を実施
- ◆企業の農業参入を促進する土地利用手法の研究を進めるとともに、企業参入候補地を調査し、産地の形成、農業に関するインフラ整備、耕作放棄地の分布、農地の集団性などを調査して、企業ニーズに応じた参入モデル地区を設定
- ◆植物工場等の先進的な農業新技術や農業参入に積極的な関心を持つ企業に係る情報収集及び参入支援策等の調査研究→平成 24 年度以降に「企業の農業参入セミナー」等を開催
- ◆企業の農業参入を促進する行動計画（新農業創出等に係るアクションプラン）の策定・実施

**【論点】**

- ◆ 企業の農業参入状況について
  - 特定企業の参入見込み
  - 特定企業への具体的なアプローチ
- ◆ 企業の農業参入を促進する支援のあり方について
  - 製造業並みの支援導入

**【協議要旨】**

- ◆ 農地の集約化など国への提案を含め、農業を活性化させる手法について検討する。
- ◆ 企業が必要とする支援策について検討する。

## 【協議事項】(案件名を記入してください)

- ② 林業の効率的な加工・流通体制について

## 【現状と課題】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

本年度からスタートする「森林・林業再生プラン」に沿って、産業としての林業再生を目指す。自立した林業経営の確立には、上流から中流・下流までの連携が必要不可欠である。

◆効率的な加工・流通体制について

- ・需要者ニーズに対応した品質・性能の確かな製品の安定供給が必要
- ・売る林業に向けた、公共需要・民間需要への新たな販路拡大策が必要

## 【課題解決に向けた今後の方向性】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

◆品質・性能の確かな製品の安定供給

- ・地域ビルダー・大工・工務店への安定供給を実現するため、本年10月末完成を目指し、中小製材工場の水平連携事業(人工乾燥・製品検査施設等)が進められている。
- ・大手ハウスメーカー等への大口需要を目指し、地元協同組合が計画していた大規模生産・物流拠点整備事業が、不採択(国庫)となったことから、今後の対応策を県・事業主体と協議し、自力での整備も視野に入れ国の動向を探っていく。

◆新たな販路拡大対策

- ・公共事業での積極的な木材利用を進め、民間需要の拡大へつなげていく。また、製材工場と工務店の連携により「FSC天竜材の家づくり」を推進していく。
- ・FSC森林認証を活かし、環境に配慮した「FSC天竜材」として海外輸出について調査・研究していく。

## 【今後の主要事業】

(論点とすべき事業を下線で強調し、別途資料として政策・事業シートを添付してください)

◆「天竜材の家百年住居助成事業」の制度見直しによる地域材利用の拡大  
(H23:85,000千円)◆FSC天竜材普及啓発による地域材需要拡大を目指した木質学童机のモデル的導入  
(H23:5,000千円)※ 持続的な森林経営を担う森林組合の改革

浜松地域6森林組合合併に向けて、県森連事業として進めていくことが理事会で了承され、25年度末を目標として合併を目指すこととなった。各組合の合併への取組みをスムーズに進めるため、市としての支援のあり方について、今後、調査・研究する。

※ 東海地震を想定した、「浜松(天竜)型木造仮設住宅」の開発

東日本大震災後、天竜木材産地協同組合が主体となり、建設が容易で住みやすく、温かみのある仮設住宅を早く大量に供給できるシステム作りに取り組んでいる。浜松市として、今後、東海地震に備えた地域材仮設住宅の建築仕様や、資材備蓄のあり方の調査・研究を行う。

【論点】

- ◆ 品質・性能の確かな製品の安定供給について
  - ・ 地元協同組合の国事業不採択への対応
- ◆ 新たな販路拡大対策について

【協議要旨】

- ◆ 国事業を活用し、製品の安定供給を図る。